

## 節分での豆まき体験

児童生徒の皆さんは、節分の日に豆まきをしたことはありませんか。保護者の方と一緒に「鬼は外、福は内」といって、豆を投げつけた経験があると思います。豆まきをする理由は、季節の変わり目に邪気（鬼）が生まれると信じられていて、それを追い払うための儀式とされています。豆は、魔（鬼）を滅する「魔滅」からマメをまくようになったとされています。

この豆まきを、補習校の代表として1, 2年生に体験してもらいました。会場は大会議室を使い、コロナ感染に注意しながら学級単位で行いました。この豆まきのルールは、豆に見立てた発泡スチロールを鬼めがけて投げつけ、その豆が鬼の下に設置している箱の中に入った数を得点としています。豆を投げる人も、応援する人も心を一つにして「鬼は外」「福は内」と声を掛け合っていました。元気いっぱいの豆まきとなり、きっと今年の1年間は、元気な体でしっかりと集中して授業に取り組めることでしょう。豆まきの学級得点は次の表の通りです。

学年	1年			2年			1年3組の児童の皆さん、優勝、おめでとうございます。他の学級の皆さんも頑張っていましたので、どの学級も100回以上、箱の中に入れることができ、接戦でした。お疲れ様でした。
組	1組	2組	3組	1組	2組	3組	
個数	106	119	133	113	114	107	
結果		準優勝	優勝				



## 知覚動考は、知(とも)覚(かく)動(うご)考(こう)

最初の一步をなかなか踏み出せない人がいます。これは、物事を始める前にあれやこれやと考えすぎているためではないでしょうか。いくら知っていても、いくら覚えていても、動かなければ結果は変わりません。また、失敗の可能性をとことん突き詰め、リスクを減らすことはできますが、完全に排除することはできません。行動して初めてわかることもあります。ともかく、動いてみましょう。

「悩んで動かない」よりも「動きながら気づき、考える(修正する)」という選択肢もあります。  
「知って → 覚えて → 動いて → 考える」

## 学校からのお知らせとお願い

オミクロン株感染確認者数は、補習校でも急激に増え始めています。学校感染症と診断された場合は、速やかに学校に連絡をし、医師や政府機関の許可があるまで家庭で安静にしてください。また、これらの感染症は申告することで「出席停止」と認められます。完治後の再登校時に必要書類を提出して下さい。(詳しくはホームページ参照)

申告書は、年度や学期(前期・後期)を越えると認められない場合がありますので、早めの手続きをお願いします。

学校感染症の出席停止期間は、MOHやHPBからの電話、SMS、メール等で示された期間となります。(電話の場合は、後ほどメッセージが届くそうです)その期間を過ぎて休む場合は、出席停止とはなりません。ただし、新型コロナウイルス感染者の場合は、自宅でのART検査結果が陽性の場合、出席停止となる場合があります。

《提出・納入に関して》

- ・次年度在籍予定確認書(中3以外)：2月12日までに、担任に提出(メール送付可)
- ・令和4年度授業料(前期分)納入のお知らせ(中3以外)  
：3月5日までに納入(銀行振込/小切手郵送)

## シンガポール日本語補習授業校児童生徒就学規則

第9条 児童生徒が学校感染症等を発症し出席停止となる時は、医師の診断書、又は保護者の申告書を添えて、校長に届け出なければならない。

第10条

1. 児童生徒が欠席をする時は、欠席届を添えて、校長に届け出なければならない。
2. 児童生徒の親族の死亡による忌引日数(連続期間)は、次の通りとする。
  - (1) 父母の場合・・・・・・・・・・9日間
  - (2) 祖父母、兄弟姉妹の場合・・・・・・・・5日間
  - (3) 曾祖父母、伯叔父母の場合・・・・・・・・3日間

※補習校の児童生徒就学規則により、出席停止や忌引となりそうな場合は、担任や事務局に連絡をするとともに必要な手続きを行って下さい。通知表の記載に関係します。